

情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会（第14回）議事概要

1 日 時 平成22年6月23日（水）14:30～16:15

2 場 所 総務省 第一特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委員（専門委員を含む）

村井 純（主査）、小塚 莊一郎（主査代理）、浅野 睦八、石岡 克俊、河村 真紀子、
岸上 順一、関 祥行、高橋 伸子、田胡 修一、長田 三紀、西谷 清、廣瀬 弥生、
福井 省三、藤沢 秀一、本多 美雄、三尾 美枝子、弓削 哲也

（2）オブザーバ

江村 克己、杉原 佳堯、中村 秀治、畑中 康作、藤岡 雅宣、三村 義祐、
元橋 圭哉、吉野 洋雄

（3）総務省

山川情報流通行政局長、利根川情報通信国際戦略局長、河内大臣官房総括審議官、
谷情報通信国際戦略局次長、原口参事官、奥技術政策課長

（4）事務局

小笠原通信規格課長

4 議事

【村井主査】

前回の議論では、ガラパゴス化の原因と対応策、標準化の重点分野、行政として行うべきことの3点についてご指摘をいただいた。

本日は前回に引き続いて、とりまとめに向けた議論を行いたい。

【小笠原通信規格課長】

これまでの議論のとりまとめ資料について、事務局で前回の議論の内容を追加してアップデートを行ったので、ご確認いただきたい。

【中村オブザーバ】

各国の標準化政策についての分析結果についてご報告させていただく。

米国の戦略としては、まず1点目に、政府調達に民間標準を使うということにより、民

間標準普及の支援を行っていることが挙げられる。2点目に、政府資金で開発された技術を移転して、その普及に努めているということが挙げられる。米国の情報通信分野の研究予算は2010年度で約40億ドルあり、ライセンスや共同研究開発契約によって、民間への政府資金で開発した技術の移転が活発に行われている。以上2点が米国の戦略のポイントと言える。

欧州では、まず1点目に欧州単一市場における標準化機関による統一規格として、ETSI、CEN、CENELECでの標準の策定が位置付けられている。2点目に、民間の標準化活動に対して、EUは上記の標準化機関を通じて直接的な支援を行っている。2008年のETSIの予算でも、個別の標準化の推進費用として約200万ユーロが計上されている。また、欧州では標準化機関がカバーしない分野の標準について、民間のフォーラム、コンソーシアムとの連携の促進を積極的に行なっている。

一方、韓国においては、欧米とはかなり異なり、政府が標準化活動を強力に主導しているという特徴がみられる。韓国の情報通信技術協会は、毎年ICTの標準化ロードマップを更新し、提供している。2009年の秋にはIT-Koreaという戦略を明示し、WiBro/4G、IPTV、3D TVについて重点的に取り組む旨を表明している。

以上の分析から、日本の標準化政策の課題として、フォーラムやコンソーシアム等デファクト標準への対応、政府調達を用いた標準の普及支援、限られた資源を有効に使うために、どのように重点分野を絞り込むか、という3点が挙げられるのではないかと。

【浅野専門委員】

国際標準規格は、必須機能とオプション機能のセットから成り立っているが、各国がそれぞれ国際標準規格を自国に導入する段階における国際標準規格の切り出し方には様々あり、国際標準における必須機能自体が全部包含されるような切り出し方は、インターオペラビリティが確保されるため望ましい。しかし、この切り出し方がずれて、国内標準と国際標準がかい離しているケースも見られるという問題がある。また、国際標準がいくつか併存している場合、各国ごとに採用する標準によってインターオペラビリティが確保されないという問題もある。これからの日本の標準化においては、これらのことに気をつけないといけない。

今我々を取り巻いている環境はスピード優先であり、標準化の作業も各社が技術を持ち寄って標準を作り、オープン団体でフォーラム標準として定め、それを国際標準化機関に

持ち込んでスタンプを押してもらうという流れになってきている。また、現在は標準化の中でのユーザーの影響力、発言権が格段に強くなってきているということも、標準化活動において認識しなければならない。

このような状況において、日本発の標準は日本市場を作るためのものではなく、グローバル市場を創設するためのものであるということを認識しなければならない。日本の標準化政策として、産官学オールジャパン体制ということが良く言われるが、例えば最初からグローバル企業を巻き込む等、戦略的なアプローチが必要である。

その中で、政府の役割としては、ITU一本槍ではなく、オープン標準も視野に入れることが必要である。また、標準化活動はあくまでも民間主導であり、政府はその支援を行うという役割分担を明確にしなければならない。その上で、グローバル市場の中に新市場を作り出すことを目的として、日本発に拘らないような標準化政策を打ち出すべきである。

政府としては、まず過去の標準化政策とは決別し、上記のような標準化に対する考え方に方針転換するということを明確に打ち出すべきである。そしてその象徴となるような措置を執るべきである。措置の例の1つとしては、情報通信審議会での審議体制をITUのミラー組織のような状況から、オープン団体への対応を含めた戦略的な対応策を協議する場に再編することが考えられる。もう1つは、例えばDECEのような、フォーラム機関で議論されているグローバル標準になる前の萌芽期の技術の実証実験を政府として支援するということが挙げられる。

【杉原オブザーバ】

今までと違ってきた環境として、スピード優先、ユーザードリブンという要素があるという点には賛成する。その上で、ユーザーというのは世界中の人を対象にすることが重要である。それによって、日本市場の地位が上がり、日本企業や外資企業にとっても魅力的な市場になると考えられる。また、産官学連携については、産業界がサポートし、市場に受け入れられることによって消費者が利益を得られるものに対して行なわなければならないと考える。

【西谷専門委員】

新市場の創出は、民間だけではなかなか出来ないことなので、政府の一番の役割と考える。例えば、地デジでは海外も含めて非常に大きな市場ができた。重点分野として挙げら

れた10個のテーマのうち、ホームICTやセンサーネットワーク等の政府しかできない分野について、インフラの整備や投資等、市場の拡大のための取組をお願いしたい。

【岸上専門委員】

標準化する内容によって、それぞれに適した標準の扱いや標準化の機関は違ってくると考える。例えば、スピード感が必要なアプリやコンテンツのレイヤーではデジュールからデファクト、フォーラムという流れになっているものもあるが、世界中でインターオペラビリティの確保が必要な通信インフラについてはその限りではない。やはりデジュール機関も重要である。開発途上国まで通信インフラを広げていくことができるのは、国連機関のITUだけであると考ええる。

また、日本発に拘るべきかという議論があったが、IPRの問題は常にあるので、ある意味で日本発に拘ることが必要になる分野というのものもある。コンテンツの分野でもIPRの取扱いが上手くいっていないところもあるので、DECEで上手くやっていただけるとありがたい。

【三尾専門委員】

日本発に拘るのかについては、日本発に拘った方が世界市場の中で日本がイニシアティブを取れるということであれば、拘るべきだと考える。新成長戦略と知的財産推進計画2010でもそのような考えであり、当委員会の議論とかい離はないと考える。

【藤岡オブザーバ】

日本の場合は、確かにカスタマイゼーションということでインプリに関わる部分が多いため、外資系企業にとっては参入しにくい状況になっている。国際標準化の最初の段階から国際間で協調して進める必要があるという考えには賛成である。しかし、TTCやARIBによるアップストリーム活動の積極的な推奨というところには賛成しかねる。昨今の国際標準化では、個別の企業が海外ベンダーと一緒に提案した方がむしろ上手くいっている。ARIBやTTCを通すと、日本の仕様として固まってしまうため、最初の段階からの国際間の協調が困難になるという弊害がある。

【弓削専門委員】

繰り返しになるが、標準化は民主導で行うべきで、官の役割は場の提供や安全に関わる

部分等に注力すべきであると考え。さらに、海外発の技術でも世界に展開できるような標準は政府がサポートすべきである。また、インフラの根幹の部分はともかく、競争力の源泉はデファクトに移ってきているので、デファクト重視に大きく転換していくということを明確に打ち出すべきであると考え。

【廣瀬専門委員】

現在日本が抱えている一番の課題は、良い技術が使われていない状況になっていることであり、その原因は、海外とのコミュニケーション力やアピール力の欠落であると考え。また、その中で政府の役割は、日本が抱えている課題を解決する方法を考えることである。やはり、日本企業共通の課題であるコミュニケーション力やアピール力の不足を認識し、対応を取って行く必要がある。

【高橋委員】

本委員会での議論も収斂に向かっており、流れも定まってきた。もしも反対意見等があれば早めに出していただいて、論点を明確にして集中して議論をするべきである。標準化の審議体制についても、これまでは十分な成果が上がっていなかったことを認識し、抜本的な見直しという観点から結論を得られると良い。

【河村専門委員】

政府が標準化の支援を行う分野に関しては、国の政策に沿っていて、消費者に価値として戻ってくるものに限るべきである。また、特に安全性に関わる部分に関しては、消費者に全ての情報を提供して、消費者の判断に委ねることが必要である。

【本多専門委員】

標準化に関しては民主導で行うということに賛成である。ただし、標準化と切り離せない規制の部分については、政府の役割として標準を使えるものにするために周波数を協調させるといったこと等もある。その他にも標準と切り離せない規制という部分では、民間ではできないので、政府に役割を担っていただきたい。

【岸上専門委員】

米国の戦略では、軍事予算がほとんど75%くらいを占めているが、米国における標準や調達というのは、ほとんど軍が引っ張っていると考えてよろしいか。

【中村オブザーバ】

予算的には確かに国防総省が突出しているが、どんどん民生用に転用されている現状もあり、米国は国防総省の力を使いながら、上手に民間に技術移転している。CRADA等のプログラムでは、国防総省よりもエネルギー省の方が多くなっている。

【村井主査】

国防総省は、DARPAのような、アカデミックな先端研究をファンドする予算も有している。インターネット等もそうだが、国防総省の予算枠の中には基礎研究や始めから民生を目的としたものも多分に含まれている。

また、標準化では相互運用性の試験の場所というのが非常に重要であり、標準化の力関係にもかなり影響している。米国等は国家予算で戦略的にホストを行い、世界中の標準化の動きを掴んでいる。相互運用性の試験をどうするかということで、かなり問題が解決する場合もある。相互運用性に目をつけたアプローチは、標準化の戦略を考える中で重要であり、検討に値すると考える。また、良い標準を作るためにも相互運用性の試験は必要である。

【西谷専門委員】

標準化には技術だけではなく、知財やコスト等、様々な要素が重なってくる。そのようなポイントごとに、国、民間のどこが負担するのか、ケース・バイ・ケースの部分もあるだろうが、基本形の部分を整理しておく方が良いと考える。

【村井主査】

本日は、海外の問題も視野に入れて、行政の標準化政策のどの点が課題か、どこに重点を置くべきかということについて議論していただいた。今後もこの点を中心にとりまとめに向けた議論を行なっていきたい。